

## 平成29年度 第3回大和市環境審議会 議事録

- I. 開催日時 平成29年11月30日(木) 午前9時～11時
- II. 開催場所 大和市役所会議室棟1階 101会議室
- III. 出席状況 委員 10人  
池田勝彦委員(会長)、高橋政勝委員(職務代理)、小川幸一委員、  
四ノ宮和仁委員、鈴木澄子委員、関水亨委員、瀧本隆行委員、  
松本正重委員、三沢勝雄委員、山本やす子委員  
事務局：環境農政部長ほか9人(所管課・委託業者含む)

### IV. 公開・非公開の状況

公開     非公開     一部非公開

### V. 審議又は検討の経過及び結果

#### A. 会議次第

- 1 諮問
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題  
(1)「大和市環境基本計画」の改定について
- 5 その他

#### B. 資料

- ・資料1 大和市環境基本計画(案)概要版
- ・資料2 大和市環境基本計画(案)本編

#### C. 審議内容など

- ・「大和市環境基本計画」の改定に係る諮問が審議会に対して行われ、その後、「大和市環境基本計画(案)概要版」を中心に説明が行われ、審議を行った。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しく下さい。)

## (1) 「大和市環境基本計画」の改定に関する質疑・意見等

委員：従来の計画として目標を達成したということか。

事務局：現行計画の中では、数値目標を達成したものが4項目、達成できていないものが9項目、達成できていないが目標に近づいているものが7項目であり、概ね目標に近づいているものと理解している。

委員：達成できているものは継続していくのか。

事務局：国から示されている環境基準などの目標値は、継続していく。

委員：数値目標を達成しているか達成していないかということは大切なこと。達成できなかったものの数値を示し、未来にむけてより目標に近づけていかなければならない。見直さなければならぬものは何かを、強く打ち出す必要があると思う。

委員：何をどのように改定したいのかメリハリが必要ではないか。説明は理解したがビジュアルがないのでわかりづらい。

委員：大きく達成できなかったものは何か。また、それは何が原因で、達成するためにどのようにしていこうという考えなのか。

事務局：大きく達成できなかったものは例えば基地である。ハードルは高いが、100%の達成率を目指していかなければならないと考えている。

事務局：また、今回の大きなエッセンスとしては、10年先を見据えた地球温暖化の問題と考える。温暖化の問題はすべての市民に係ってくる問題であり、温暖化に適応する街づくりを考えていかなければならない。

委員：10年先の数値を示すのは相当難しいのではないか。

委員：資料1の3・4ページにグラフがあるが、平成28年度の数値が表記されていないのはなぜか。値はすでに出ていると思うが。

事務局：計画の改定作業に着手したのが平成 28 年度であったため、平成 27 年度までの数値をもとに計画案を進めていたため掲載していなかったが、数値は把握できているので平成 28 年度の数値も加えるように考えたい。

委員：グラフや図に通し番号を表示したほうがよい。

事務局：表示するよう検討する。

委員：環境要素の中の水の河川についてだが、上流と下流のそれぞれ市境の水質は、どのような状態なのか。

委員：境川は他市の影響を受けているかもしれないが、引地川は水源が大和市であり他市の影響を受けないので、水質を測るサンプルにしやすいのでは。

事務局：他市については把握していないが、本市については、上流と下流の 2 地点で測定しており問題はない。

委員：緑について何うが、個人の住宅で緑を増やすというのは難しいと思う。最近は生垣ではなく塀が多い。企業などには指導をしていると思うが、市として何らかの取り組みをしているのか。

事務局：企業に対しては、開発時に一定の緑を確保するよう規定しているが、個人の住宅への指導や規制はしていない。一定の条件を満たしている生垣等について、補助対象として補助金を支給している。

委員：企業には、高木や中木などをどのくらいの面積に植樹するなどの規定をしていると思うが、個人には規制しないのか。

事務局：個人の住宅へは難しい。補助要綱などを定め、誘導するという状況である。

委員：高齢化ということもあると思うが、今まで管理していた樹木も管理できないため伐採してしまうなど、手入れをする人材が減っているのでは、明かに緑は減っていると思う。

委員：少しでも緑を増やしたいという思いはあるかもしれないが、植える場所がないということも原因だと考える。

委員：学校にはたくさんの樹木があり緑も多くあるが、松などの大木は植えてから年数がたっているので植え替えたいが、費用的に難しい面がある。緑の保全という面からも市として考えていただきたい。

委員：街路樹にも同じようなことが考えられる。

事務局：市としても、区画整理の時などには新しい木に植え替えたり、学校など公共施設を建てる時にも緑化に配慮した取組みをしている。

委員：有害化学物質の件だが、ダイオキシン類の対応など県と市のすみわけはどのようになっているのか。国なのか県なのか。また、水銀やPCBなども含めてどのように管理されているのか。

事務局：PCBは、まとめて保管・管理し、国が順次処分している。水銀について制度改正があったことは承知している。

委員：蛍光灯の処分方法が10月1日から変わったため企業に対して指摘があった。市の回収方法等は変わるのか。

事務局：水銀の関係かと思うが、蛍光灯の回収方法は変わらない。適切な処分を進めていく。

委員：東京都で実施しているが、白熱電球2個を都内の地域家電店等に持参するとLED電球と交換できる制度を始めたが、大和市でも何か実施するような考えはないのか。この計画は長期計画なので、市民一人一人がやりがいのあるような計画ができればと思うが。

事務局：基本計画なので具体的な取組みというより施策の方向性を記載している。市としても省エネに係るような新たな取組みを考えている。

委員：環境管理センターの建替えなども計画にあるのならば、盛り込んではどうか。

事務局：環境管理センターの長寿命化については、一般廃棄物処理基本計画の中で具体的に記載している。

委員：環境基本計画が上位計画であるならば、考え方などを示すべきだと思う。

委員：この計画は10年だが、短期間にすることはできないのか。ある項目は5年間、ある項目は10年間を必要とするというふうに、分けて考えることはできないのか。また、水については健康に直結することだと思うが、飲料水の記載がない。加えて、生物にもつながることだが、自然な緑を残すということは簡単ではないが大事だと思う。

事務局：望ましい環境像の実現には、ある程度長い期間が必要だと考えており、これまでも10年間としている。その中で、毎年年次報告を行い、見直しもしている。飲料水は相模川水系であるため、飲料水について直接の記載はないが、河川の水質状況把握というできる範囲の中で管理していく。また、大和市は都市として発展していく中で、開発等による緑の減少もあるが、現在ある緑を残していくことを目標としている。

委員：現在の保全緑地面積はどのくらいなのか。何%程度アップしているのか

事務局：現在の保全緑地契約面積等は、26.2 haである。この数値を減らさないよう努力していきたい。推移は、資料1の3ページに掲載している。

委員：二酸化窒素濃度の推移は。

事務局：推移は、資料1の3ページと資料2の2-6に掲載している。環境基準の0.04ppm以下を目標としており、平成20年度以降は目標を達成している。

委員：何%程度減らしていくのか

事務局：20~30%ということではなく、二酸化窒素濃度は、環境基準を目標としているので、それをクリアすることが目標である。

委員：例えば瀬戸内海などは条例がありBODの基準が定められているが、境川は、上流から流れてくる水に対し大和市だけの数値を取り上げて環境負荷の低減に取り組んでも、責任分担を明確しないと意味がないのでは。

委員：責任分担を明確にするのは難しいと思う。また、長期計画のため5年先10年先のことはもっと難しい。そのため、審議会として1~2年程度で点検し、身近な問題として改善できていければと考える。

委員：資料1の9ページの温室効果ガス排出量の積算根拠は電力の使用量か。

事務局：電気使用量や都市ガスの使用量などを基に算出している。

委員：電力会社が出している数値を基に積算しても会社によって数値も違う。また、再生可能エネルギーの使用なども今後増えていくだろうし、市としてももう少し具体的に、きめ細かく算出根拠を出して効果が出るようにしていかなければ意味がないのではないのか。企業によってはバイオ燃料しか使わないなどというところもある。

委員：企業に対しては具体的な指導があるが、CO<sub>2</sub>の排出量が多い一般家庭への指導は何かあるのか。

事務局：家庭部門に対して規制はしていない。誘導ということになるが、市として現在支援しているのは、太陽熱及び太陽光である。太陽光はパネルのみだけでなくリチウムイオン蓄電池やHEMSも補助対象としているが、今後はそれ以外の省エネ技術なども考えていかなければならない。温室効果ガス排出量というのは、施策がどのように削減量に反映したかがわかりにくい面もあるため、今回の改定ではパネルの設置補助の件数を新たに目標値として掲げ、わかりやすくした。

委員：補助を活用して自宅に太陽光を設置した。売電などの数値はデータとして把握しているが、市へは報告はしていない。設置した太陽光エネルギーの活動量がどのくらいなのかを把握しないと、補助した意味が薄れてしまうのではないのか。

事務局：電力の単位あたりの排出係数も毎年変わる。発電量などに直接リンクさせるよりもパネルの設置数などで把握したほうが、よりわかりやすいと考える。

委員：資料1の10ページのみどりの学校プログラムとは何か。また成果は。

事務局：小中学生による自発的な環境学習への取組みを支援するもので、市立小中学校28校（全校）が参加しており、グループ、クラス、学年単位での取組みに対し、必要な物品などを支援している。近年では、学年単位で参加する学校が多くなったなど、参加者が増えている。

委員：先日、朝日新聞に、生ごみから再生可能エネルギーという記事が掲載されていたので、大和市でも推進していただきたい。

委員：技術開発が進んでいるので、対応できるものは進めていただければと思う。

委員：資料1の9ページの資源化率の目標値が低い。例えば、最先端の技術を使うなどして、より資源化率を向上させてもよいのではないか。

事務局：資源化率の目標値は、一般廃棄物処理基本計画と整合を図っている数値であるが、焼却灰の全量資源化、また、容器包装プラスチックについては、現在新たな取組みをすすめており、100%の資源化を目指している。

## (2) その他

委員：広報やまとに地球温暖化対策について掲載されていた。継続して掲載していただきたいが、市からの記事だけでなく、市民として、企業としての意見などを掲載していくことによって、より関心が高まるのではないかと思う。

・質疑終了後、意見公募手続き及び次回の環境審議会の開催予定について説明した。

<閉会>